

## 新型コロナウイルス感染症への本学の対応について（お知らせ）

全国の緊急事態宣言は5月25日で解除されましたが、「3つの密」を回避するために、新型コロナウイルス感染症への本学の対応は以下のとおりとなります。

### 1. 対 応

- ①教職員は在宅勤務及び時差出勤等を継続して業務を実施する。
- ②前期のすべての講義を遠隔授業として実施し、学生の入構は原則として行わない。  
ただし、一部の実習科目等について可能と判断されるものは、感染防止策を講じて段階的に対面にて実施する。
- ③取引業者の入構は必要の範囲内で認め、学外者の入構をご遠慮願う。

### 2. 期 間 令和2年6月1日（月）以降

感染拡大を防止し学生、教職員、関係者の健康と安全を守るための措置であり、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年5月29日

東北医科薬科大学新型コロナウイルス感染症対策本部